



目次

生産現場情報：	コメから脱却し、園芸作物を主体とした農業経営を目指す ～「農事組合法人メガファーム」～	P 1～2
営農支援情報：	適期刈り取りで高品質・良食味米生産	P 3～4
ご 紹 介：	①「令和4年度」A職員向け営農購買基礎研修会を開催！ ②令和4年度「田んぼの生きもの調査」を実施しました！ ③農業用ドローンによる水稻追肥実演会を開催 ④「全国和牛能力共進会」壮行会で出場者を激励～牛乳・乳製品を贈呈	P 5 P 6～7 P 8 P 9
お知らせ：	秋の農作業安全月間が始まりました 令和4年度ミスあきたこまち決定！	P10 P11

コメから脱却し、園芸作物を主体とした農業経営を目指す ～「農事組合法人メガファーム」～

1. 法人設立の経緯

「農事組合法人 メガファーム」は、秋田県南部のサクランボで有名な横手市十文字地域で園芸作物に特化した経営を営む法人です。十文字地区の農家6人が10年先を見据えて米に依存する農業から脱却しようと、隣接地域に整備された十五野団地をモデルに、J A秋田ふるさとと連携し、以前から取り組んでいた園芸作目で所得向上を目指しました。平成28年に大規模な園芸団地（8ha）を造成して営農を開始し、栽培品目は露地も含め、花きキク類が2ha、キュウリ3ha、ホウレンソウ2ha、スイカ1haとなっています。

佐藤代表に設立のキッカケを尋ねると、「米価が下がる中で専業農家として自立した経営を目指し、地域が農業で暮らしている中で、農家の後継者育成と農業での雇用創出を進めたかった。」と話していました。



水田が広がる地帯に造成された園芸大規模団地



収穫が間近なホウレンソウの管理作業を行う
佐藤儀右衛門代表

設 立：平成27年4月

代 表：代表理事 佐藤儀右衛門

役員は他に理事4名、監事1名

雇用者：各部門別に雇用が行われ、農繁期の最大時は約60名を臨時雇用

2. 経営の特徴等

経営の大きな特徴は、役員がそれぞれの作目を専任担当し、経営も独立採算制で作目ごとに収支の採算を取っています。

園芸団地で取り組む作目は、佐藤代表を除いた役員が、各自で取り組んでいた作目を選定したことで、栽培技術の習得などの心配が比較的少なく営農をスムーズにスタートさせることができ、規模拡大を図ることができました。現在の作付け規模は、ホウレンソウは施設50棟、キュウリは施設20棟・露地2ha、キク類（輪菊・小菊・スプレーギク）は施設7棟・露地1.7ha、スイカは露地1haとなっています。



団地内に広がるキク類の露地栽培

スタートした当時、佐藤代表は園芸品目への取り組みについて初心者ということもあり、園芸メガ団地事業のモデルとなった「A秋田ふるさと管内の「十五野団地」の生産者からホウレンソウ栽培の技術習得のため多くを学んだ」といいます。代表は「施設50棟でのホウレンソウ栽培は本当に大変だった」と当時を振り返り話してくれました。日々の努力や各役員が自分の担当作目に責任を持ち、経営努力を重ねた結果、平成29年度には販売実績1億円を突破し、早期の目標達成につながりました。今では県内における園芸大規模団地のモデル法人となっています。



出荷に向けたホウレンソウの調整作業

3. 今後に向けて

佐藤代表が法人設立時に掲げた農家の後継者育成については、「一定の成果が出てきている。当法人の役員の後継者2名と、退職後に就農した他の役員の父親が加わり、少しずつではあるものの営農継続のための人材確保が出来ている」と話してくれました。

しかし、「雇用創出に関しては当初の考えとは異なり雇用確保が難しい状態になってきている」と話します。農繁期の忙しい時期に必要な人材を集められなくなってきていて、団地内でも今年は作付面積を縮小する事態になりました。また、生産資材等が高騰していることから、「コストが上がり、生産意欲が下がることが心配だ」とも話しています。今後について佐藤代表は、「労働力確保は喫緊の課題。これまでのように農業で自立できて生活ができ、農業の後継者がきちんと地域に残れるようにしたい。私たちがもう少し頑張らないと！農業は年齢を重ねても毎日が勉強だ！」と、力強く話してくれました。

適期刈り取りで高品質・良食味米生産

今年は、5月第6半旬から6月第3半旬まで低温・寡照が続き、生育が心配されましたが、7月に入って天候が回復したことにより出穂期はほぼ平年並みの8月2日（平年8月3日）と1日早く迎えました。

出穂期の状況（各地域振興局調査、全品種の平均）

全県			県北			中央			県南		
本年	前年差	平年差	本年	前年差	平年差	本年	前年差	平年差	本年	前年差	平年差
8/2	+3日	-1日	8/3	+3日	±0日	8/2	-2日	±0日	8/2	+1日	-1日

注）地域としての出穂期であり、全品種平均の出穂期である。

※県水田総合利用課発行「作況ニュース第7号」参照

仙台管区気象台は、東北地方北部の「梅雨入り」は6月15日ごろで平年並みとし、「梅雨明け」は7月26日ごろで平年（7月28日）より2日早いと発表しました。（速報値）

また、8月23日発表した3か月予報では、暖かい空気に覆われやすいため、向こう3か月の気温は平年並みか高いとし、9月の気温も平年並みまたは高い確率をいずれも40%としています。

今年は、出穂期がほぼ平年並みとなっていますが、出穂期間が平年より長く、ほ場間またはほ場内でもバラツキが多く、刈り取り適期の判断が難しくなっています。特に、今年は、茎数が少ない分、1穂当たりの着粒数が多く、㎡当たりの籾数を平年並みに確保しているほ場が多くなっています。仙台管区気象台は、9月の天気は数日の周期で変わるとされていますので、今後の天候に注意し、刈り取りの目安を参考に刈り取り適期を逸しないよう気を付けて高品質・良食味米生産を心がけてください。

今年の稲は草丈が長いため、ほ場へわらが多くすき込まれることが想定されます。翌年の田植え後の異常還元防止のため、わらの腐熟を促進することが望ましく、稲刈りが終わりましたら秋耕をお勧めします。

◇刈り取り適期の判定

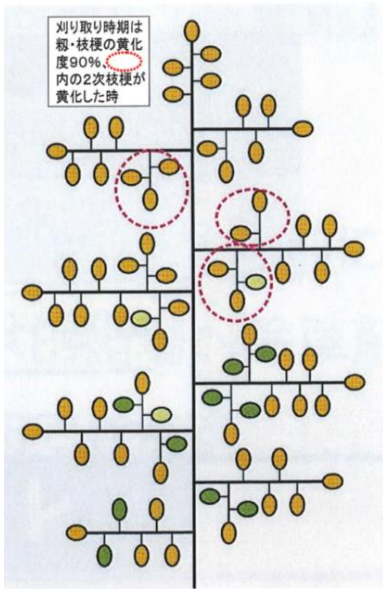
刈り取り適期は、個々のほ場条件および栽培条件で異なるため、①出穂後の日数、②出穂後の積算気温、③籾の黄化程度、④枝梗の黄化程度など総合的に判定方法を組み合わせて判断します。

◇各判定の刈り取り目安

①出穂後の日数は、早生品種（あきたこまち等）で45日前後、中生品種（めんこいな・ひとめぼれ・ゆめおぼこ等）で50日頃となっています。

②出穂後の積算気温は、出穂後の日平均気温積算地で、早生品種は950℃～1,050℃、中生品種は1,050℃～1,150℃が適期の目安です。青米割合は早生品種950℃、中生品種は1,050℃を超えると10%以下となり、胴割れ米や茶米は、早生品種は1,100℃、中生品種で1,200℃を超えると増加し、特に高温年には胴割れ率が高くなります。

- ③籾の熟色では、黄化程度90%のころとなります。登熟期間が低温および日照不足の場合も積算気温に応じて黄化程度は進みますが、②に示す積算気温よりも遅れますので注意しましょう。
- ④枝梗の黄化程度では、穂の主軸の上から4～5番目の枝梗まで黄化したことです。



実際の刈り取りにあたっては、刈り取り適期の目安を目標とする積算気温の到達日と積算日照時間も考慮に入れ、籾の熟色と枝梗の黄化程度を確認し、総合的に判断しましょう。

◇倒伏した場合の対応

今年の生育は、草丈が長いことから稈長も長く、倒伏リスクが高いと予想されています。倒伏が発生すると受光体勢が著しく悪化し、登熟の低下による減収と穂発芽による品質低下を招きますので、倒伏した場合は、以下の事項を実施してください。

- ①ほ場の停滞水は速やかに排水してください。
- ②早期に倒伏した場合は、速やかに4株ずつ束ねて立て直し、穂が乾燥するようにしてください。
- ③登熟後期の場合は、早めに刈り取るとともに、追い刈りや横刈り等による刈り取り精度の向上に努めてください。
- ④穂発芽した場合は、刈り分けを行い品質低下の防止に努めてください。

地域	出穂期			積算気温の到達日		積算日照時間到達日	
	R4 (月/日)	平年 (月/日)	平年差 (日)	950℃ (月/日)	1050℃ (月/日)	200h※ (月/日)	265h (月/日)
鹿角	8/2	8/2	0	9/15	9/21	9/13	9/27
北秋田	7/31	7/31	0	9/10	9/15	9/10	9/24
山本	8/2	8/2	0	9/12	9/16	9/8	9/20
秋田	7/30	7/31	-1	9/6	9/11	9/6	9/19
由利	8/2	8/2	0	9/11	9/15	9/11	9/23
仙北	8/2	8/2	0	9/12	9/16	9/13	9/27
平鹿	8/5	8/4	+1	9/14	9/19	9/18	10/3
雄勝	8/1	8/3	-2	9/11	9/16	9/15	9/29

*アメダス観測値は8/22まで。以降は平年値を用いて計算

注) 出穂期は各地域振興局定点調査ほの平均。

※日照時間から判断したあきたこまち570kg/10a収量水準での刈り取り適期判断の目安。

用語解説：「出穂期後の積算気温、積算日照時間」
 ・「出穂期後の積算気温、積算日照時間」とは出穂期の翌日から日々の平均気温、日照時間を積算したもの。
 ・出穂期とは穂揃期のことではなく、全茎数の40～50%が出穂した時期のこと。
 ・出穂とは止め葉の葉鞘から穂の先端（芒は含まない）が現れること。



※県水田総合利用課発行「作況ニュース第7号参照」

「令和4年度」JA職員向け営農購買基礎研修会」を開催！

JA全農あきたは7月29日と8月2日、4日に県内3地区で「令和4年度」JA職員向け営農購買基礎研修会」を行いました。

本研修会は、JA職員の営農と購買品目に関する知識醸成を目的に今年度初めて開催し、新任のTAC担当者（地域農業の担い手に出向くJA担当者）や営農指導員、購買窓口担当者、新入職員など48名のJA職員が会場やWEBで参加しました。

JA全農あきたの職員が講師を務め、肥料や農薬、農業用ドローンの基礎知識や、農産資材に関する説明のほか、JA全農が開発・運営する営農管理システム「Z-GIS」と栽培管理支援システム「ザルビオフィールドマネージャー」の基礎知識について講義を行いました。



県北会場の様子

参加者からは「肥料や農薬に関する知識を学ぶことができ参考になった」「各分野に特化した研修会も開催してほしい」との声がありました。

JA全農あきた営農支援部の工藤道也次長は「人材育成を含め様々な知識を習得してもらおうと企画した。研修会を通じて1つでも多くの知識を吸収し、現場で力を発揮していただきたい」と話しました。

令和4年度「田んぼの生きもの調査」を実施しました！

ＪＡ全農では、次世代を担う子どもたちへの食農教育の一環として、「田んぼの生きもの調査」を実施しています。

田んぼに入り、生きものと触れ合う中で、「食」「農」の大切さや、農業（水田）の持つ多面的機能や生物多様性との関わり、環境保全に果たす役割を「五感」で感じてもらう活動として取り組んでいます。ＪＡ全農あきたは、管内ＪＡおよびＪＡ青年部と連携し、６月～７月にかけて令和４年度の「田んぼの生きもの調査」を実施。県内１２カ所の小学校で行われ、子どもたち約３３０人が参加しました。



調査では、田んぼでの一斉調査を行い、田んぼの中やその周辺の生きものや植物を採取。子どもたちは、おたまじゃくしやアメンボ、ヤゴなどを見つけ、歓声を上げながら採取しました。

その後、ＪＡ全農あきたの職員が先生役を務め、動物班と植物班に分かれ、動物や植物の図鑑を使って名前を調べ、調査用紙に記録しました。



参加した子どもたちは「初めて見る虫がたくさんいた。自分の家の田んぼでも探してみたい」「いろんな生きものに出会えて楽しかった」と話していました。

「田んぼの生きもの調査」は、生き物との触れ合いをつうじて、「食」と「農」、そして「環境」との関係性を学ぶことができる活動として効果的であることから、ＪＡ全農あきたでは引き続きこの活動を続けてい

【田んぼの生きもの調査参加校】

- ① 6月13日 仙北市立西明寺小学校
- ② 6月14日 美郷町立六郷小学校
- ③ 6月15日 大仙市立神岡小学校
- ④ 6月17日 美郷町立仙南小学校
- ⑤ 6月21日 大仙市立高梨小学校
- ⑥ 6月22日 横手市立大雄小学校
- ⑦ 6月23日 大仙市立西仙北小学校

- ⑧ 6月24日 大仙市立横堀小学校
- ⑨ 6月27日 北秋田市立鷹巣東小学校
- ⑩ 6月29日 上小阿仁村立上小阿仁小中学校
- ⑪ 7月5日 大仙市立豊成小学校
- ⑫ 7月7日 大仙市立南外小学校

農業用ドローンによる水稻追肥実演会を開催

J A全農あきたは7月21日、J A秋田おばこおよび生産者、株式会社丸山製作所、片倉コープアグリ株式会社の協力のもと、大仙市の圃場で「農業用ドローンによる水稻追肥実演会」を行いました。



農業用ドローンの使用については、除草剤や殺虫殺菌剤など農薬散布がメインとなっています。潜在的に存在する肥料散布のニーズに対応するにあたっては、面積当たりの肥料散布量が多いことやドローンは積載量やバッテリーに制限があることなどの難点があることから、今回の実演会は効率的な肥料散布方法および普及性の検討を目的として実施しました。

初めに、株式会社丸山製作所の担当者からDJI社製ドローン「T30」について、片倉コープアグリ株式会社の担当者から空散専用肥料「空散追肥306」とその散布法について説明がありました。実演会は、32㍍の圃場において、散布肥料「空散追肥306」を10㍍当たり現物で3.3kg施肥、実演機はDJI社製「T30」を使用、飛行速度は時速15km、ドローンのシャッター開度やインペラ回転数等を設定することで肥料の吐出量を調整して行いました。



J A全農あきたは今後も、生産者ニーズに応えるとともに作業の省力化へ向けた農業ICT技術などを活用したスマート農業の普及促進に努めます。

「全国和牛能力共進会」 壮行会で出場者を激励～牛乳・乳製品を贈呈

10月に鹿児島県で開催される「全国和牛能力共進会（全共）」の壮行会が8月21日、由利本荘市のあきた総合家畜市場で行われました。

秋田県出品委員会が全共での上位入賞を祈念して開催したもので、秋田県牛乳普及協会（事務局：JA全農あきた）は、牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取り組みの一環として、秋田県代表12出品者へ県産の牛乳・乳製品を贈呈しました。

同協会の吉田良会長が、出品者を代表して田口とみ子さんへ牛乳瓶を模したクッションを手渡し、「晴れ舞台で実力を発揮し、上位入賞されることを期待しています」と激励しました。



壮行会では、県代表牛（種牛）も紹介されたほか、出品者代表として武藤俊亮さんが「最高の晴れ舞台となる全共で、秋田県を背負って勝負する。手塩にかけた牛や仲間とともにすべてを出し切って頑張ってくる」と決意表明しました。

「全国和牛能力共進会（全共）」は、全国から選り抜かれた優秀な和牛が集まり、改良の成果を競う大会で、5年に1度開催されることから「和牛オリンピック」とも呼ばれています。

秋田県からは「種牛の部」と「肉牛の部」あわせて6部門に計14頭が出品されます。

◆秋の農作業安全月間が始まりました◆

運動期間：2022年9月1日～10月31日

JAグループでは、「秋の農作業安全月間」を定め、組合員とJA役職員の安全に係る意識を啓発し、農作業事故防止の徹底を図っています。



デザイン／2022年農作業安全がスターデザインコンテスト 農林水産大臣賞 新潟県 本間翠

2022年 秋の農作業安全月間

JAグループ

イラストは、農林水産省の
許諾を得て使用しています。



令和4年度ミスあきたこまち決定！



令和4年度ミスあきたこまちが決定し、8月23日に委嘱状交付式が行われました。9月から1年間、秋田米をPRしていきます。よろしくお願いします。

Za・あぐりふおーむ
Zennoh-akita agriculture+reform



JA全農あきた営農情報誌 Za・あぐりふおーむ
第31号 令和4年9月5日発行

編集・発行 JA全農あきた営農支援部営農支援課 〒010-8558秋田市八橋南2丁目10番16号 018-864-2462